

地域計画

策定年月日	令和7年3月11日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	赤穂市 (28212)
地域名 (地域内農業集落名)	中広南地区 (千鳥ヶ浜集落)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

地域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	24.8	ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	24.2	ha
② うち田の面積	17.1	ha
③ うち畑の面積(果樹、茶等を含む)	7.1	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.5	ha
⑤ 区域内において今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	20.3	ha
(参考) 区域内における70歳以上の農業者の農地面積の合計	8.9	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.5	ha
(備考) ⑤は、赤穂市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。		

(2) 地域農業の現状と課題

<ul style="list-style-type: none"> ・区域内農地の7割を占める水田(南面)は大半が開拓農協によって耕作されているものの、残り3割の畑地(北面)は、主に所有者が耕作されており、耕作者の高齢化やそれに伴う農業後継者の確保が課題である。 ・水田では、長年の間、飼料作物の単一栽培による利用が行われたため、用排水設備が老朽化しており、水稻栽培が極めて困難な状態である。 ・地域の活性化を図るために新たな作物の導入や減農薬・減化学肥料への取組が課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> ・水田地帯は、引き続き飼料作物を主要作物に、一部は施設イチゴを栽培する一方、畑地帯はレモン、施設ミツバ等果樹・野菜の栽培を中心とする。また、市、県と連携して新たな高収益作物の導入や減農薬、減化学肥料にも取り組むよう検討する。 ・飼料作物(畑作物)が連続して作付けられている水田は、畑地化を進める。 ・規模拡大を希望する担い手に農地の集約化を進めつつ、新たに参入を希望する新規就農者等の受け入れが可能な仕組みづくりを整備する。 ・集落内で生産された飼料作物は、市内の畜産農家に供給しつつ、牛糞堆肥を地域内の生産者に供給する仕組みづくりを行なう。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
今後、離農する農家が見込まれるため、担い手等への農地の集積・集約化を基本として、農地バンクを活用した貸付を進めていく。また、当面は現状どおりの耕作を基本とするが、担い手の省力化・低コスト化についての検討を含め、効率的な農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の利用集積率の目標			
現状の集積率	78.2	%	将来の目標とする集積率
			78.2 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、6箇所、平均 323a(令和5年度時点) 団地数は現状を維持するが、団地面積の拡大を進める。(令和16年度)			

※担い手は、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、基本構想水準到達者とする。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためにとるべき必要な措置(必須項目)

(1)農用地の集積、集団化の取組
今後、離農する農家が多く見込まれるため、担い手等への農地の集積・集約化を基本として、農地バンクを活用した貸付を進めていく。当面は耕作を希望する所有者にあっては、土地への愛着も大きいことから、現状どおりの耕作を基本とするが、担い手の省力化・低コスト化についての検討を含めて、集落全体で効率的な農地の利用を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
担い手への農地の集約化と、担い手が病気やケガ等の事情で営農が困難となった場合に農地バンク機能を活用して新たな受け手への付替えができるよう、出し手・受け手に関わらず原則として農地を機構に貸付けていく。
(3)基盤整備事業への取組
担い手のニーズを踏まえ、農地整備事業等を活用した用排水設備の再整備化について検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
将来的に耕作されない農地の発生に備え、地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、県、JAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合、農業サービス事業者等による農作業委託の取組
開拓農協が行う飼料作物の栽培管理は、全農作業を通して畜産農家へ委託する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他
②有機・減農薬・減化学肥料農業の取組方針 収益性の向上を図るために堆きゅう肥の施用、減農薬・減化学肥料栽培に取り組む。 ④畑地化の取組方針 飼料作物(畑作物)が連続して作付けられている水田は、畑地化を進める。 ⑤果樹等の取組方針 レモン栽培の規模拡大を目指すとともに、ミツバの生産やミツバを活用した6次化、施設イチゴ栽培等により地域農業・農地を守っていく。 ⑦環境保全、農地の維持管理等の取組方針 地域住民・担い手農家・耕作農家の三者が協力して農村環境、農地を守っていくよう協議を継続していく。また、農道等の維持管理に取り組む。 ⑨耕畜連携 集落内で生産された飼料作物は、市内の畜産農家に供給しつつ、牛糞堆肥を地域内の生産者に供給する仕組みづくりを行なう。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)※

属性	農業者	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
農協	A	飼料作物	16.8 ha	0.0 ha	飼料作物	16.8 ha	0.0 ha	A	F
利用者	B	レモン	1.4 ha	0.0 ha	レモン	1.4 ha	0.0 ha	B	A・F
利用者	C	施設ミツバ	0.4 ha	0.0 ha	施設ミツバ	0.4 ha	0.0 ha	C	E
認農	D	施設イチゴ	0.5 ha	0.0 ha	施設イチゴ	0.5 ha	0.0 ha	D	A・F
利用者	E	施設ミツバ	0.4 ha	0.0 ha	施設ミツバ	0.4 ha	0.0 ha	E	C
サ	F	果樹・野菜類他	0.0 ha	5.4 ha	果樹・野菜類他	0.0 ha	5.4 ha	F	A
認農	G	耕起・播種・収穫	ha	16.8 ha	耕起・播種・収穫	ha	16.8 ha		
計	7経営体		19.4 ha	22.2 ha		19.4 ha	22.2 ha		

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

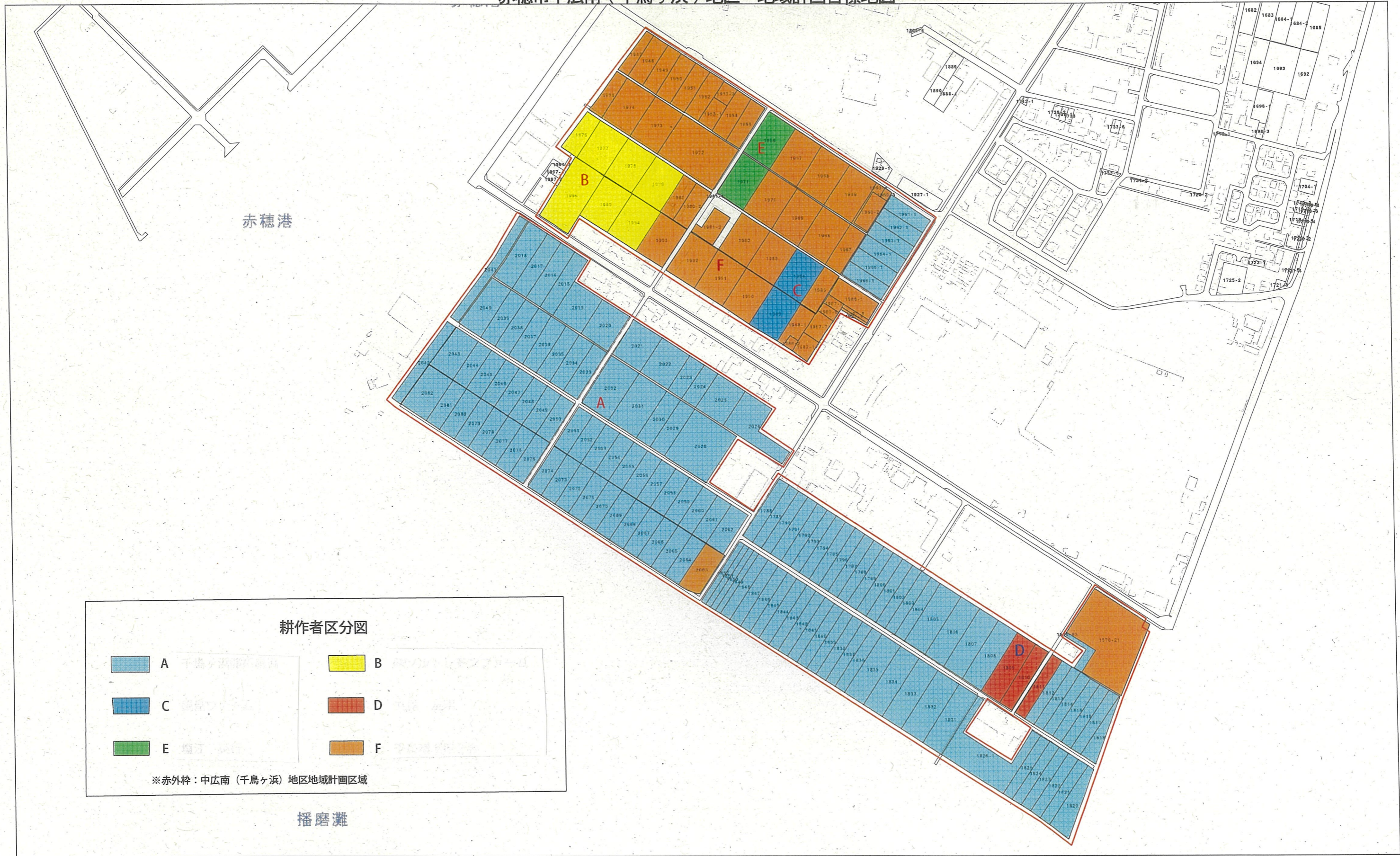
番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	F	果樹・野菜類の栽培他	果樹・野菜類
2	G	耕運・施肥・播種・収穫	飼料作物
3			
4			
5			

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

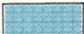
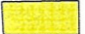




農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(%)	()%
-------------	--	-------------	------

赤穂市中広南（千鳥ヶ浜）地区 地域計画目標地図



赤穂港

耕作者区分図

- | | |
|---|---|
|  A |  B |
|  C |  D |
|  E |  F |

※赤外枠：中広南（千鳥ヶ浜）地区地域計画区域

播磨灘